

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年11月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00903000000	調達件名	サモア国沖縄連携によるサモア水道公社維持管理能力強化プロジェクト・フェーズ2(無収水管理)		
公示日(予定)		2021年11月17日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
履行期間(予定)		2022年1月19日 ~ 2024年11月15日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 サモア国では主に首都アピアで、本技プロのフェーズ1と無償資金協力により、飛躍的な水道サービスの向上が達成されたが、サモア水道公社(SWA)では政府の交付金およびドナーからの支援がなければ営業収支は未だ赤字傾向にある。そのため、こうした支援がなくとも黒字化を達成し、自立的な施設整備への投資ができる財務状況まで改善するためには、フェーズ1で実施した無収水対策等の活動を他の給水区に広げ、有収水量と接続数の増加を図り、料金徴収率の向上に寄与する顧客満足度を改善する水道サービスの提供を実現することが重要である。そのため、地方課主管の最大給水区であり、送配水管が老朽化し無収水率も高いフルアソウEU給水区(無収水率52%、2018年)及び、サバイイ課主管の最大の給水区であるサバイイ島パラウリ給水区(無収水率51%、2018年)において、効果的な無収水対策を実践できる体制構築と能力強化、およびドナー等の支援に頼らずSWA内部で自立的に技術を他課へ横展開する仕組み作りを技術協力プロジェクトとしてサモア国から要請された。</p> <p>【目的】 本専門家は、フルアソウEU給水区及びパラウリ給水区での無収水対策(無収水管理・配水量分析・商業的損失対策)支援及び無収水対策に係るSWA内部での研修体制整備を目的として業務を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【担当業務】 無収水管理</p> <p>【人月合計】 16.00人月(現地:14.00人月、国内2.00人月)</p> <p>【その他留意事項】 ・本案件は、沖縄県内の水道事業体及びNPOからの長期専門家・短期専門家の派遣、沖縄県内での国内研修の実施を想定しており、本専門家との連携が期待される。 ・2021年10月現在では、サモア入国に際して、新型コロナウイルスワクチン(製造元は問わない)の接種証明の提示が必要。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年11月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00520000000	調達件名	エジプト国中東地域大エジプト博物館マネジメント支援(文化遺産活用)【有償勘定技術支援】		
	公示日(予定)	2021年11月17日	担当部課	中東・欧州部中東第一課	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2022年1月4日 ~ 2022年12月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景・目的】 円借款「大エジプト博物館建設事業」にて建設を支援している大エジプト博物館(以下、「GEM」という。)の開館準備及び開館後の運営・マネジメントを支援することを目的とし、JICAは第一館長補を担う専門家を年内に派遣する予定である。本案件では、第一館長補と連携する専門家(文化遺産活用)を派遣することにより、GEMが所有する文化遺産の有効活用等を図り、エジプトの観光産業の発展並びに同国における日本のビジビリティの向上による二国間関係を強化することを目的とする。</p> <p>【活動内容】 第一館長補と連携・協働し、以下の業務及びエジプト側との協議等を行う。 (1)GEMの運営・マネジメントに際し、文化遺産の有効活用に関する助言・提言等の作成。 (2)GEMの展示物の入れ替えや、国内外の博物館等での文化遺産活用に係る先駆的なデジタル技術導入実績の調査等をもとにした助言・提言等の作成。 (3)国内外の博物館・研究機関との文化遺産活用に係る連携強化を促進するための助言・提言等の作成、等。</p>				留 意 事 項	<p>【業務担当分野】文化遺産活用</p> <p>【人月合計】約5.8人月(現地4.9人月、国内0.9人月)</p> <p>【渡航回数】計4回(目安)</p> <p>(有償案件)</p>

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年11月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことをご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00882000000	調達件名	タンザニア国歳入庁人事育成近代化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2021年11月17日	担当部課	ガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2022年1月11日 ~ 2022年3月7日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 タンザニア政府は、長期の国家開発戦略に基づき、持続的な経済社会開発を主要な課題として政策立案、事業実施に取り組んでいるが、低い税収が、必要予算の確保における制約要因の一つとなっている。そのような状況下、2021年6月に発表した第3次国家開発五カ年計画(2021年~2025年)では、2021/22年度から2025/26年度の5年間で税収GDP比を13.1%から14.4%まで、国内歳入割合を71.8%から79.3%まで引き上げることを想定しており、徴税能力の強化が益々重要な課題となっている。</p> <p>JICAはこれまでに、「税務研修能力強化プロジェクト」や「税務行政能力強化プロジェクト」を通じて、税務研修センターの研修事業や歳入庁の人事制度の改善による税務行政の能力強化に取り組んできた。本事業は、タンザニア歳入庁の適正な徴税能力の更なる向上のために、歳入庁の近代化を通じて税務行政の効率化と歳入基盤の継続的拡大を図ることを目的としている。本件プレ公示は、本事業の実施に向けて、詳細計画策定調査を行う際の評価分析担当コンサルタントを公示するものである。</p> <p>【目的】 本詳細計画策定調査は、先行する技術協力プロジェクト「税務行政能力強化プロジェクト」の成果や、現在実施中の「全世界ビッグデータ・AIを活用した税務行政支援にかかる情報収集・確認調査」により収集した情報を踏まえながら、文献調査や先方政府及び関係機関への聞き取り等を通じ、情報収集、整理、分析を行いつつ、本事業の協力計画を策定し、プロジェクトの事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価6項目(妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理し、分析する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 評価分析</p> <p>【人月合計】 約1.0人月(現地0.5人月、国内0.5人月)(予定)</p> <p>【現地派遣期間】 2022年1~2月(予定)</p> <p>【渡航回数】 1回</p> <p>【その他留意事項】 新型コロナウイルスの感染状況その他の状況を踏まえ、現地渡航が不可となった場合は、オンラインでの協議等代替案を検討し、遠隔での調査実施に変更する可能性がある。 <有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年11月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00620000000	調達件名	ジョージア国ビジネスを志向したモデル農協構築(農協システム開発)			
公示日(予定)		2021年11月17日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務	
履行期間(予定)		2022年1月11日 ~ 2022年6月30日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景・目的】ジョージア国ではソビエト連邦からの独立後、集団農業システムの崩壊と市場経済化が進行し、多数の小規模農家が出現したが、その組織化が遅れている。そこで2019年から2021年にかけて、我が国は同国に対して日本の農協制度をベースとした農協モデルの構築を支援する技術協力を実施した。この取り組みを継続するため、本専門家は、ジョージア国の農業セクターや農業組合の現状を把握し、その特性に合わせた農協モデル構築に向けた提言を行うとともに、今後予定されているJICAの他の農協開発支援の取り組みに向けた準備に協力する。</p> <p>【業務概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当国の農協制度の現状にかかる調査結果を更新する。 ・農協幹部・組合員等に対しワークショップを実施する。 ・農協の視察・調査を通じてモデル農協の選定を支援する。 			留 意 事 項	<p>【担当業務分野】農協システム開発</p> <p>【業務人月】約2.5人月(現地2.0人月、国内0.5人月)</p> <p>【現地派遣期間】</p> <p>第1次現地派遣期間 2022年2月上旬~3月上旬</p> <p>第2次現地派遣期間 2022年5月上旬~5月下旬</p> <p>【渡航回数】2回</p> <p>【特記事項】新型コロナウイルスの感染拡大状況を考慮して現地調査の渡航時期の変更を行う可能性がある。</p> <p><有償以外></p>		

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年11月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00812000000	調達件名	パラオ国島嶼国型ブルーエコノミーの優良事例形成プロジェクト(沖合漁業経営)		
公示日(予定)		2021年11月24日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
履行期間(予定)		2022年3月15日 ~ 2024年1月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 パラオ国では海洋環境保護及び適切な海洋資源の管理を目的とした「国家海洋保護区法」が施行され、海洋環境保護に対する関心が非常に高く、海洋生態系の保全と水産資源の持続的利用が課題となっている。他方で水産業は、沿岸(サンゴ礁域等)で給与所得者が週末に夜間の銚漁業及び日中の釣り漁業を行い、漁獲物は家族、知人等に分配され、輸入水産物を利用しているホテル、レストランもあるなど、産業としての発展は限定的な状況である。上記を踏まえ、パラオ政府から水産物流通の改善と付加価値の増大についての支援が要請された。</p> <p>【目的】 沖合漁業の収益性を向上(漁業の商業化、経営改善)させる事例形成を支援する</p> <p>【活動内容】 本業務従事者は、CP機関の職員や漁民組織のメンバーと共に費用の分析と適正コスト、漁業以外の事業との兼業の可能性、他機関の漁業関連活動(漁船・漁具の整備等)との連携促進についての調査・検討を行い、CP機関の職員や漁民組織のメンバーと共に沖合漁業の収益性を向上(漁業の商業化、経営改善)させるパイロットプロジェクトを形成し、実施する。パイロットプロジェクトのプロセスを分析し、優良事例と教訓を抽出する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】沖合漁業経営</p> <p>【人月合計】国内0.50人月、現地3.50人月、合計4.0人月</p> <p>【現地業務期間(想定)】第1次現地派遣期間:2022年4月~5月、第2次現地派遣期間:2023年4月~5月を予定している。</p> <p>【渡航回数】2回</p> <p>*2021年11月にRD署名予定。</p> <p>〈有償以外〉</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年11月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00816000000	調達件名	パラオ国島嶼国型ブルーエコノミーの優良事例形成プロジェクト(水産資源管理)		
	公示日(予定)	2021年11月24日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2022年3月15日 ~ 2024年1月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 パラオ国では海洋環境保護及び適切な海洋資源の管理を目的とした「国家海洋保護区法」が施行され、海洋環境保護に対する関心が非常に高く、海洋生態系の保全と水産資源の持続的利用が課題となっている。他方で水産業は、沿岸(サンゴ礁域等)で給与所得者が週末に夜間の銜漁業及び日中の釣り漁業を行い、漁獲物は家族、知人等に分配され、輸入水産物を利用しているホテル、レストランもあるなど、産業としての発展は限定的な状況である。上記を踏まえ、パラオ政府から水産物流通の改善と付加価値の増大についての支援が要請された。</p> <p>【目的】水産資源管理と沿岸生態系保全の実施体制を整備する</p> <p>【活動内容】 本業務従事者は、CP機関の職員や漁民組織のメンバーと共に漁民漁船登録システム整備、漁業統計の作成、漁業規則の作成と合意形成や漁民と行政の共同監視体制の構築についての調査・検討を行い、水産資源管理と沿岸生態系保全の実施体制整備のパイロットプロジェクトを形成し実施する。パイロットプロジェクトのプロセスを分析し、優良事例と教訓を抽出する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】水産資源管理</p> <p>【人月合計】国内0.50人月、現地3.50人月、合計4.0人月</p> <p>【現地業務期間(想定)】第1次現地派遣期間:2022年6月~2022年7月、第2次現地派遣期間:2023年6月~2023年7月を予定している。</p> <p>【渡航回数】2回 *2021年11月にRD署名予定。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年11月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00817000000	調達件名	パラオ国島嶼国型ブルーエコノミーの優良事例形成プロジェクト(水産流通販売)		
公示日(予定)		2021年11月24日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
履行期間(予定)		2022年3月15日 ~ 2024年1月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 パラオ国では海洋環境保護及び適切な海洋資源の管理を目的とした「国家海洋保護区法」が施行され、海洋環境保護に対する関心が非常に高く、海洋生態系の保全と水産資源の持続的利用が課題となっている。他方で水産業は、沿岸(サンゴ礁域等)で給与所得者が週末に夜間の銚漁業及び日中の釣り漁業を行い、漁獲物は家族、知人等に分配され、輸入水産物を利用しているホテル、レストランもあるなど、産業としての発展は限定的な状況である。上記を踏まえ、パラオ政府から水産物流通の改善と付加価値の増大についての支援が要請された。</p> <p>【目的】国内水産物流通のシステム整備の事例形成を支援する</p> <p>【活動内容】 本業務従事者は、CP機関の職員や漁民組織のメンバーと共に水産物需要の分析、供給と需要のマッチング、安定的な供給体制(組織)の整備、品質(鮮度)の改善、他機関の活動(保冷車、保冷库)との連携促進についての調査・検討を行い、国内水産物流通のシステム整備のパイロットプロジェクトを形成し実施する。パイロットプロジェクトのプロセスを分析し、優良事例と教訓を抽出する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】水産流通販売</p> <p>【人月合計】国内0.50人月、現地3.50人月、合計4.0人月</p> <p>【現地業務期間(想定)】第1次現地派遣期間: 2022年8月~2022年9月、第2次現地派遣期間: 2023年8月~2023年9月を予定している。</p> <p>【渡航回数】2回</p> <p>* 2021年11月にRD署名予定。</p> <p>〈有償以外〉</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年11月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00920000000	調達件名	チリ国中南米カリブ地域における災害に強靱で持続可能な社会の構築プロジェクト詳細計画策定調査(防災関連情報収集整理)		
公示日(予定)		2021年11月24日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
履行期間(予定)		2022年1月18日 ~ 2022年3月11日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】中南米カリブ地域の多くの国は地震、津波、ハリケーンや洪水等、様々な災害に脅かされている。中でもチリを始めとする太平洋沿岸諸国は地震、津波による被害が大きく、各国の都市化に伴う災害脆弱性の拡大及び気象現象の激甚化等により、その被害は年々拡大傾向にある。チリは、中南米域内において地震、津波等といった域内共通の災害種に対して知見及び技術を蓄積しており、この背景には、チリに対する防災事業への日本からの多くの技術協力の成果がある。</p> <p>【目的】本調査では、チリ政府より要請された「中南米カリブ地域における災害に強靱で持続可能な社会の構築プロジェクト」について、中南米域内で本プロジェクトとの連携が想定されているペルー、メキシコ等の防災研修実施関係者との協議等も含め当該プロジェクト実施に必要な情報を収集、分析することを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は、本事業の趣旨・目的を十分に把握の上、JICA職員等と協力・協議・調整しつつ、中南米地域における過去の防災関連協力実績及びその相手国側人材の情報、並びに南南協力により技術移転を受けた人材及び機関の情報を収集、整理する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】防災関連情報収集整理</p> <p>【人月合計】1.73人月(現地0.53人月、国内1.20人月)</p> <p>【現地派遣期間】2022年1月下旬~2022年2月中旬(予定)</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年11月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承ください。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00913000000	調達件名	マラウイ国リロングウェ市無収水対策能力強化プロジェクト中間レビュー調査(評価分析)		
公示日(予定)		2021年11月24日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
履行期間(予定)		2022年1月31日 ~ 2022年3月11日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景・目的】 マラウイ国の首都リロングウェ市は、人口増加率が全国平均に比べて高く水需要の増加が著しい。その結果、水需要量は水資源量を大きく上回っている。また、配水管の老朽化等により無収水率が高く、水需給バランスがひっ迫している。また、一日当たりの給水時間は、水需要量の増加や無収水率の悪化等の要因により減少傾向にある。 このような背景の下、本事業では、同市南部地域において無収水対策のパイロット活動を実施し、パイロット活動の成果を同市全域、マラウイ国内の他の水公社へ普及・展開する取り組みを行っている。 現在はプロジェクトの中間段階であり、プロジェクト活動の実績、成果を評価確認するとともに、プロジェクト目標の達成に向けた案件デザインの見直し検討、今後のプロジェクト活動及びその詳細なスケジュール検討を行うことを主目的とする。</p> <p>【業務概要】 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分把握の上、当初計画と活動実績、計画達成状況、評価6項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性、整合性)を確認するために必要なデータ・情報を収集し、整理・分析を行う。また、今後のプロジェクト活動に対する提言を行う。 またプロジェクトのモニタリングの一環として実施される第6回合同調整委員会(Joint Coordinating Committee: JCC)において評価結果の概略についてカウンターパート機関への説明を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野】 評価分析</p> <p>【業務人月合計】 1.52人月(国内: 0.75人月、現地0.77人月)</p> <p>【現地業務期間・渡航回数】 現地渡航期間は2022年2月5日(土)~2月27日(日)(渡航回数1回)を予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 ・現時点では現地渡航を想定していますが、新型コロナウイルスの影響で渡航不可となった場合は、遠隔での業務実施を想定しています。 <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年11月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことをご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00916000000	調達件名	ニカラグア国零細漁民を対象としたカキ養殖振興(養殖振興計画策定)			
	公示日(予定)	2021年12月1日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)－専門家業務	
	履行期間(予定)	2022年2月1日 ~ 2023年2月28日	選定方法	企画競争			
業務内容	<p>【背景】 ニカラグア共和国水産庁(以下、INPESCA)は、海面漁業においては資源利用がほぼ限界に達していると認識しており、零細漁業者による養殖振興を水産開発政策の優先課題としている。2020年には「小規模・水産養殖の国家推進戦略(2020-2023)」を策定し、零細漁業・養殖漁業振興及び養殖多様化促進を進めている。本戦略の実践には養殖振興計画作成と個別の品目について生産技術等の向上が必要であるが、ニカラグアでは養殖全般の経験・知識が殆どないため養殖技術の支援を求めている。そこで太平洋側およびカリブ海側の地域住民や観光客に馴染みがあり消費需要が高まっているカキ養殖への技術協力がINPESCAより要請された。</p> <p>【目的】 零細漁民によるカキの養殖を展開するため、INPESCAに専門家を派遣し零細漁民を対象としたカキの養殖振興体制を強化する。</p> <p>【活動内容】 以下の活動を通し、ニカラグアのカキ養殖計画を策定する。 ・ 零細細漁民向けカキ養殖振興モデルを策定する。 ・ INPESCAのカキ養殖普及員の零細漁民向けのカキ養殖技術指導能力を向上する。 ・ 零細漁民と関係政府機関がカキ養殖振興モデルを理解する</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】 養殖振興計画策定</p> <p>【人月合計】 3.75人月(現地3.30人月、国内0.45人月)</p> <p>【渡航回数(想定)】 2回</p> <p>【派遣見込み時期】 2022年2月～2023年2月 <有償以外></p>		

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年11月10日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承ください。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00908000000	調達件名	キューバ画像診断における病院のデジタル化促進プロジェクト(チーフ・アドバイザー／院内情報通信ネットワーク)		
	公示日(予定)	2021年12月8日	担当部課	キューバ事務所	業務種別	業務実施契約(単独型)－専門家業務
	履行期間(予定)	2022年4月1日 ~ 2023年3月5日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><コンサルタント等契約(業務実施契約 単独型) プレ公示></p> <p>【背景・目的】 キューバでは1959年の革命以降、社会政策の拡充を重視し、特に保健医療分野は当国の最重要課題の一つである。しかしながら長きにわたる米国の経済制裁の影響等により、医療機材の整備・更新等が適切になされておらず、保健医療体制の改善・更新・強化が喫緊の課題となっている。これに対して、JICAは、2016年には無償資金協力「主要病院における医療サービス向上のための医療機材整備計画」、2017年からは技術協力プロジェクト「医療機材保守管理・がん早期診断能力強化プロジェクト」を実施し、デジタルX線画像診断システム機器を含む医療機材の導入とその維持管理技術および画像診断技術の向上が図られた。本プロジェクトでは、このような成果を活用しつつ、画像診断における病院デジタル化モデルの構築支援を行う。本プロジェクトは2022年4月から3年間の予定であり、本公示対象の1年次にパイロット病院のデジタル化推進のための能力強化および院内ネットワーク設備の最適化を行う。</p> <p>【活動内容】 本専門家はパイロット病院を対象に①画像診断における病院のデジタル化に係わる計画策定・実施管理能力向上、②院内情報通信ネットワーク設備の最適化を行う。具体的には、a)各パイロット病院でのデジタル化推進のためのワーキング・グループ(WG)の立ち上げ、b)各病院のネットワーク・サーバ環境の現状把握とその改善に必要な機材スペックの定義、c)調達代理機関と協力した機材調達支援、d)納品された機材の据付・立上げ支援、e)WG等の人材育成を行う。</p> <p>【担当業務分野】 総括／院内情報通信ネットワーク 【人月合計】 9.0人月 (3回渡航予定) 【現地派遣期間】 1回目：3.5か月、2回目：2.75か月、3回目：1.75か月</p>			留 意 事 項	<p>本契約は、一般競争入札(総合評価落札方式)により契約相手方を選定する予定である。</p> <p>【適用される契約約款】 事業実施・支援業務の契約約款</p> <p>【R/D署名状況】 2021年11月5日署名済み</p> <p>【参考資料】 事業事前評価表</p>	